

概要版

第三次入間市 環境基本計画

改定版

令和7年度～令和12年度



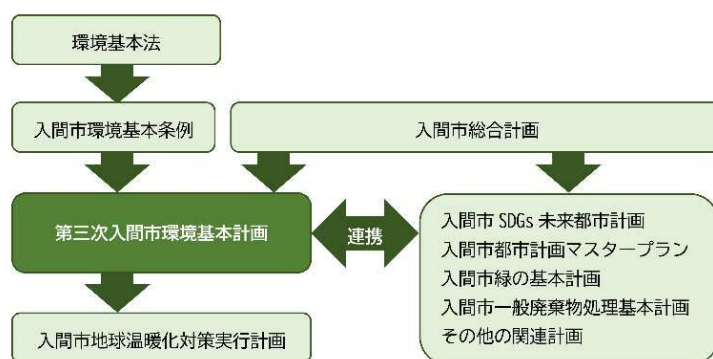
令和7年3月
入間市

計画の位置づけ

第三次入間市環境基本計画（以下「本計画」とします。）は、「入間市環境基本条例」第8条に基づき、市の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的として策定するものです。

また、「第6次入間市総合計画」のまちづくりの目標である「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を環境面から実現していく計画として位置づけます。

本計画は、市の環境施策の基本的な方向性を示すものであり、市における温室効果ガス排出抑制などの施策に関する事項を定めた「入間市地球温暖化対策実行計画」のほか、「入間市SDGs 未来都市計画」や「入間市都市計画マスタープラン」、「入間市緑の基本計画」、「入間市一般廃棄物処理基本計画」といった関連計画と連携して取り組みを推進します。



計画の位置づけ

改定のポイント

入間市では、令和2年3月に、市の環境に関する基本的な方向性を示す本計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

本計画の策定から5年が経過し、社会動向や入間市を取り巻く環境が大きく変化していることから、現在の社会動向を踏まえつつ、市の課題解決に向けた取り組みを促進するため、計画の見直しを行いました。

計画改定のポイントは以下の3つとなります。

●ポイント1 計画期間の1年延長

SDGsの目標年度及び入間市地球温暖化対策実行計画の計画期間と整合を図るため、当初の計画から1年延長し、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間としました。

●ポイント2 基本方針・施策の見直し

当初の計画で設定していた5つの基本方針の1つ「循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進」について、循環型社会形成と地球温暖化対策に向けたそれぞれの取り組みをより強力に推進していくために分割しました。他の基本方針についても社会動向を踏まえ、生物多様性の回復の考えを追加するなど見直すとともに、施策についても過去の取り組みの状況や現状に合わせて見直しを行いました。

●ポイント3 指標の全般的な見直し

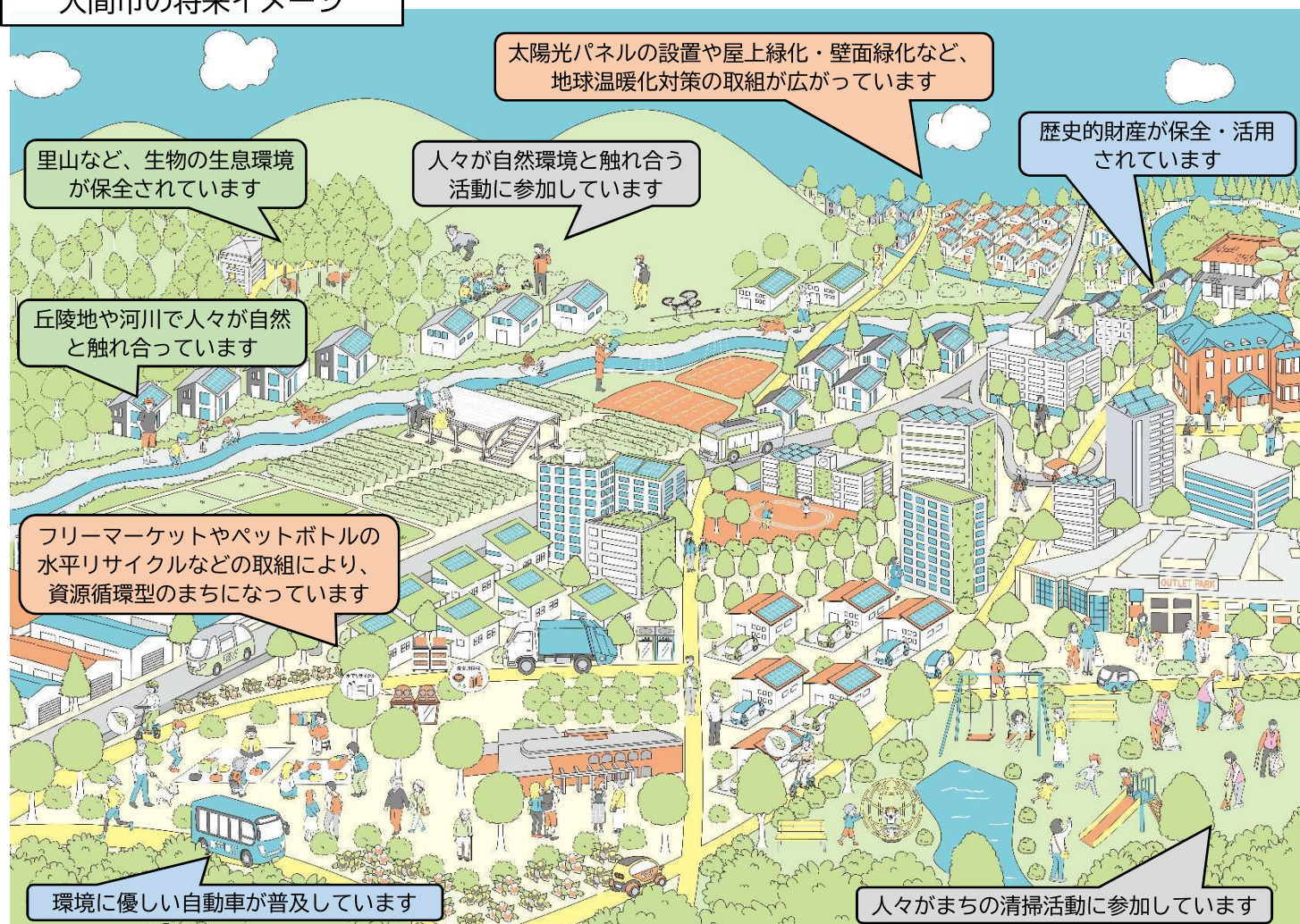
計画の進捗状況を把握するため、当初の計画で設定していた73項目の指標について全般的に見直し、31項目の成果指標を設定しました。

望ましい環境像

【地球環境】【自然環境】【生活環境】とそれを守るための【人のつながり】を大切にした市を目指すため、望ましい環境像を次のように定めます。

地球環境	一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち
自然環境	他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り引き継ぐことのできるまち
生活環境	産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良さを感じられるまち
人のつながり	すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるまち

望ましい環境像を実現した 入間市の将来イメージ



基本方針と施策体系

望ましい環境像	基本方針	目的
・一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち ・他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り引き継ぐことができるまち ・産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良さを感じられるまち ・すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるまち	基本方針 1 地球温暖化対策の推進	1. 気候変動の緩和 2. 気候変動への適応
	基本方針 2 循環型社会の推進	1. 3R+Renewable の徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進 2. ごみの適正処理による公衆衛生の向上
	基本方針 3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全	1. 生態系の保護 2. 里地・里山の保全・活用
	基本方針 4 住みやすさが実感できる都市環境の構築	1. 地域の緑の充実 2. 歴史・文化を大切にした景観の保全
	基本方針 5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全	1. きれいな空気 きれいな水 2. 騒音、振動、悪臭対策の推進
	基本方針 6 環境教育の推進と環境活動の実践	1. 学びの場の充実 2. 活動の場の充実

↓ ↓ ↓ ↓
基本方針 6
基本方針 4 及び 5
基本方針 3
基本方針 1 及び 2

施策

関連する SDGs の目標

- 脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換
- 再生可能エネルギーの普及促進



- 気候関連災害に対するレジリエンス強化
- 気候変動影響の最小化

- 3R+Renewable の推進
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進



- ごみの適正処理の推進

- 在来種の保護と外来種対策



- 里山等の生息環境の保全
- 畑の保全・活用

- 身近な緑の保全と創出



- 歴史、文化の継承

- きれいな空気の保全
- きれいな水質の保全



- 騒音、振動、悪臭の発生抑制

- 入間市の環境を学ぶ
- 環境情報の発信



- 環境を守り、より良くするための活動の実践
- 市民等による環境活動の支援

基本方針 1

地球温暖化対策の推進

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

地球温暖化対策の取り組みが広がり、温室効果ガスの排出量が最小限に抑えられた、脱炭素型のまちになっています。また、気候変動適応への取り組みを推進し、気候変動による生活への影響が最小限に抑えられています。



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

施策の方向性

目的	施策
気候変動の緩和	○脱炭素社会の形成に向けた生活スタイルの転換 ○再生可能エネルギーの普及促進
気候変動への適応	○気候関連災害に対するレジリエンス強化 ○気候変動影響の最小化

各主体の役割（主な取組内容）

市	○入間市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業者の脱炭素行動を促すとともに、市は率先行動により施設整備や脱炭素行動を徹底する。 ○ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金の交付により、再生可能エネルギーの利活用を促進する。 ○PPA による公共施設への太陽光発電設備設置を推進する。 ○停電時に避難所等に電力供給ができるように、電気自動車及び可搬型給電器、V2Hを導入する。 ○民間施設のクーリングシェルの登録を推進する。
市民	○テレビや照明の電源をこまめに切る、エアコンの設定温度を変更する、節水を心がけるなど、日常的に省エネを意識した行動をとる。 ○LED 照明や、省エネ性能の高い家電製品や給湯器（エコキュートなど）の導入により、家庭でのエネルギー使用量を抑える。 ○地元で生産された食材を積極的に購入し、地産地消に努める。 ○適切に空調機器を使用し、熱中症を予防する。 ○打ち水や緑のカーテンの育成により、暑さ対策を行う。
事業者	○使わない部屋や機器の電源をこまめに切り、省エネを徹底する。 ○LED 照明や、省エネ性能の高いオフィス機器、ボイラーや業務用機器についても省エネ型の設備を導入する。 ○事業所の建物の高気密・高断熱化や、一次エネルギーの収支ゼロを目指す ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を検討する。 ○適切に空調機器を使用し、熱中症を予防する。 ○冷房設備が整っている商業施設や店舗のクーリングシェル登録に協力する。

基本方針2

循環型社会の推進

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

一人ひとりが廃棄物等の減量及び資源化に取り組み、資源を有効利用する資源循環型のまちになっています。また、ごみの分別・適正処理が徹底され、不法投棄のない衛生的な生活環境が保たれています。



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

施策の方向性

目的	施策
3R+Renewable の徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進	○3R+Renewable の推進 ○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進
ごみの適正処理による公衆衛生の向上	○ごみの適正処理の推進

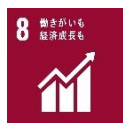
各主体の役割（主な取組内容）

市	○生ごみの家庭内処理を促進するため、生ごみ処理器の購入者に対して購入費の一部を補助する。 ○廃食油の回収・リサイクルを推進する。 ○市で回収したペットボトルは、水平リサイクル（ボトル to ボトル）によりペットボトル資源として活用する。 ○環境保全に努め、ごみ焼却施設から発生する排ガスの分析結果を公開する。 ○不法投棄監視パトロールを行うとともに、看板の配布等により、不法投棄の発生を抑制する。
市民	○食品は必要な分だけ購入し、残さず食べる。 ○すぐに食べるものは賞味期限・消費期限が近いものを選ぶ「てまえどり」や、余った食品を寄付する「フードドライブ」を実施する。 ○買い物時には長く使えるものを選び、不要になったらリサイクルショップやリユースサイト等を活用する。 ○ごみは分別してごみ箱に捨て、ポイ捨てをしない。
事業者	○買いすぎない、環境負荷が少ないものを買うなどグリーン購入に努める。 ○業務のペーパーレス化を推進する。 ○耐久性の高い製品やリサイクルがしやすい製品、再生資源の利用など、環境に配慮した製品を製造・販売し、循環経済への移行に取り組む。 ○廃棄物の不法投棄や野外焼却をしない。 ○産業廃棄物の処理を専門業者に委託する際は、産業廃棄物マニフェスト（産業廃棄物管理票）を適切に運用する。

基本方針3

豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

狭山丘陵や加治丘陵などの自然環境が健全に保たれ、多様な生物が生息しています。また、一人ひとりが生物多様性の重要性を理解し、自然から得られる恵みを享受しています。



加治丘陵に生息する特別天然記念物
二ホンカモシカ

施策の方向性

目的	施策
生態系の保護	○在来種の保護と外来種対策
里地・里山の保全・活用	○里山等の生息環境の保全 ○畑の保全・活用

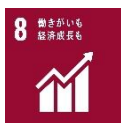
各主体の役割（主な取組内容）

市	○希少な生物や鳥獣の保護に努めるとともに、イベント等で保護について情報提供する。 ○外来種による生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を防止するため、専門の団体等と協力した対策を実施する。 ○加治丘陵の散策や自然観察などを楽しむことができるように、園地や遊歩道などの施設整備を計画的に行う。 ○河川周辺に広がる優れた自然環境を河川と一帯として保全・活用する。 ○OECM 登録、自然共生サイト認定の促進に向けて、生物多様性の維持・回復等の活動を行う企業や民間団体等に対して情報提供等の支援を行う。 ○地場農産物のブランド化、プロモーションにより、農業生産を振興する。
市民	○身近な緑を守り、育てるための地域の保護活動やイベントに参加する。 ○市民農園・家庭菜園などでの農薬の適正管理や農薬散布時の周辺への飛散防止を徹底する。 ○ボランティア団体などの市民と行政(市)が協働で行う維持管理活動に参加する。 ○丘陵地の散策や自然観察など身近な自然とふれあう。 ○河川などの環境保全活動や清掃活動などに参加する。
事業者	○身近な緑を守り、育てるための地域の保護活動やイベントに積極的に取り組む。 ○土壌の有機物のバランスや、土壌生物などへの影響が少ないとされる有機農法を用いることで、農地における生態系の保全に努める。 ○丘陵地や自然公園の整備などの保全活動に積極的に取り組む。 ○河川などの環境保全活動や清掃活動などに積極的に取り組む。 ○食材の調達において、地産地消を心がける。

基本方針4

住みやすさが実感できる都市環境の構築

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

公園や緑地といった市街地の緑が整備され、レクリエーション空間や生物多様性の保全、災害時の避難場所など多様な役割を担うことで良好な都市環境が形成されています。また、歴史的建造物や文化財を適切に維持するとともに、観光資源としても有効活用しており、まちの魅力向上につながっています。

施策の方向性

目的	施策
地域の緑の充実	○身近な緑の保全と創出
歴史・文化を大切にした 景観の保全	○歴史、文化の継承

各主体の役割（主な取組内容）

市	○住宅地での植樹や緑化の促進のため、苗木配布制度の継続と充実を図る。 ○地域に残る貴重な平地林を保全するため、保護樹林・市民の森・保護樹木等の保全制度の有効な活用を検討する。 ○ボランティアにより公共用地の緑化を推進する。 ○市街化区域内で公園が不足している区域に、公園の整備を進める。 ○身近な文化財を活かし、郷土の魅力の再認識につながる事業を実施する。 ○旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの近代遺産の保存、魅力ある活用事業に取り組む。 ○お茶をはじめとした地域の歴史・文化について学び・体験する機会を提供する。
市民	○生垣の設置や家庭菜園、「花いっぱい運動」への参加などにより、家庭や地域の緑を増やす。 ○街路樹など、まちなかのみどりを大切にする。 ○花やみどりを楽しむイベントに参加する。 ○身近な文化財や歴史的遺産について学ぶ。 ○市の文化財保護啓発事業に参加する。 ○伝統文化活動団体の事業に参加する。
事業者	○屋上緑化や壁面緑化、生垣の設置などにより、事業所など自己保有地の緑化を推進する。 ○CSR 活動として公園や道路の清掃活動に参加する。 ○CSR 活動として市の文化財保護啓発事業に参加する。 ○伝統文化活動団体との協働をはかる。

基本方針 5

安心して健康に暮らせる生活環境の保全

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

大気や水環境が保全され、騒音・振動、悪臭の発生が抑制されることで、人々の健康が保護され、良好な生活環境が維持されています。

施策の方向性

目的	施策
きれいな空気 きれいな水	○きれいな空気の保全 ○きれいな水質の保全
騒音、振動、悪臭対策の 推進	○騒音、振動、悪臭の発生抑制

各主体の役割（主な取組内容）

市	○入間一般環境大気測定局の測定状況について定期的に監視、評価する。 ○ハイブリッド車や電気自動車などのエコカーの普及促進を行う。 ○法令に基づく規制基準を遵守するよう工場・事業者等へ立入検査・指導を行う。 ○環境保全や浄化対策のため、水質調査を定期的に行う。 ○騒音、振動などの相談について、関係法令および入間市生活環境の保全に関する指導要綱等に基づき、原因者への指導などにより改善を図る。 ○畜舎等から発生する悪臭防止対策を推進する。
市民	○エコドライブを心がける。 ○ごみのポイ捨てをしない。 ○調理くずや食べ残しを排水溝に流さない、洗剤を適量で使用するなど、生活排水を減らす。 ○調理後の使用済み食用油（廃食油）は、市内のスーパーマーケットの回収ボックスに持ち込むなどして、排水溝に流さない。 ○犬のフンは持ち帰る。
事業者	○エコドライブを心がける。 ○例外的に認められている場合を除き、野外焼却（野焼き）を行わず、廃棄物の適正処理を徹底する。 ○工場や事業場で扱う有害化学物質などについて、適切な管理を行う。 ○工場や事業場から排出される水質汚濁物質について、排水基準以下の濃度で排水する。 ○低騒音型・低振動型機器の導入や遮音壁の設置、騒音・振動の発生源となる機器の屋内への配置、アイドリング・ストップの徹底などにより、工場・事業場等からの騒音・振動の発生を抑制する。 ○施設・事業所のこまめな清掃・メンテナンス、脱臭装置の設置などの臭気対策を行う。

基本方針 6

環境教育の推進と環境活動の実践

関連する
SDGs の目標



目指す入間市の姿

誰もが、自らの活動が環境に負荷を与えているという自覚を持ち、環境を守るため自分にできることを考える習慣が身についています。また、市民や事業者、環境団体といった各主体の連携・協力により、自然環境の保全やまちの美化といった環境保全活動が行われています。



出典：環境省 COOL CHOICE ウェブサイト

施策の方向性

目的	施策
学びの場の充実	○入間市の環境を学ぶ ○環境情報の発信
活動の場の充実	○環境を守り、より良くするための活動の実践 ○市民等による環境活動の支援

各主体の役割（主な取組内容）

市	○イベントや説明会等を開催し、市民が「入間市の環境」を学び体験する機会を創出する。 ○出前講座として、入間市の環境や自然等をテーマとした講座を提供する。 ○市役所職員に向けて、研修や掲示板での掲示等による環境教育及び意識啓発を行う。 ○環境基本計画の進捗状況を年度ごとに「環境報告書」にとりまとめ公表する。公害の状況をまとめた「入間市の環境調査概要」を公表する。 ○広報いるまや YouTube、X、LINE、ラジオ、ケーブルテレビ放送を活用し、環境に関する情報を適切な媒体で周知する。
市民	○環境に関する本や記事を読み、環境問題に関する理解を深める。 ○環境をテーマにした講演会やイベント等に参加する。 ○市民清掃デーなど、地域の環境保全活動に参加する。 ○自然かんさつ会など、自然環境と触れ合う体験教室や活動に参加する。 ○サステナブルウォークいるまいるに参加し、徒歩や自転車での移動の機会を増やす。
事業者	○研修や社会貢献活動の一環として、環境学習や環境活動に取り組む。 ○環境に関する取り組みについて、環境報告書の作成・公表などにより情報提供を行う。 ○ISO14001 やエコアクション 21 といった環境マネジメントシステムの導入により、環境経営に取り組む。 ○環境に配慮した製品開発など、環境ビジネスに挑戦する。

成果指標の一覧

指標 番号	成果指標	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
1	市域から排出される温室効果ガス排出量	770,491t-CO ₂ /年 (令和3年度)	491,180t-CO ₂ /年
2	市の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量	11,202t-CO ₂ /年	6,505t-CO ₂ /年
3	脱炭素型ライフスタイル促進事業「サステナブルウォークいるまいる」による年間の脱炭素量	21.02t-CO ₂ /年	60t-CO ₂ /年
4	家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合	10.5%	40%
5	公共施設等における太陽光発電容量(累計)	199kW	1,717kW
6	防災訓練参加者数	20,176人/年	25,000人/年
7	避難所に派遣可能な電気自動車の数	12台	25台
8	クーリングシエルトアの登録施設数	25施設	増加
9	家庭ごみ排出量(市民一人当たりの1日の排出量)	483g/人/日	455g/人/日
10	事業ごみ排出量(年間処理量)	7,733t/年	7,409t/年
11	市で回収した物品のリユース品としての活用量	28.22t/年	35t/年
12	資源の拠点回収を行っている店舗等の登録拠点数	新規	25件
13	ごみの資源化率	23%	27.4%
14	家庭系廃食油回収・リサイクル事業による回収量	1,302kg/年	3,000kg/年
15	不法投棄物撤去重量	61.5t	55t
16	自然環境保護に関するイベントへの参加者数	550人	700人
17	加治丘陵の公有地化の推進	130.2ha	131.6ha
18	水辺の野生動植物の生息・生育地の保全面積	1.5ha	維持
19	地域計画の策定地区数	新規	3地区
20	遊休農地の面積	4.97ha	4.97ha以下
21	市街化区域の緑被率	16.6% (平成29年度)	17.1% (令和10年)
22	文化財保護啓発事業への参加人数	169人/年 (令和4年度)	250人/年
23	光化学オキシダント(Ox)の最高値が0.12ppmを超えた日数	3日/年	2日/年以下
24	河川水質調査結果のうち、年間平均でBODの75%値が環境基準を達成した地点の割合	78%	100%
25	公害苦情(騒音、振動、悪臭)の相談件数	58件/年	40件以下/年
26	環境に関するイベント、出前講座等の参加者数	2,581人/年	3,750人/年
27	市公式ホームページ内の、入間市の環境情報に関するページのアクセス数	254回/年	2,000回/年
28	脱炭素型ライフスタイル促進事業「サステナブルウォークいるまいる」の累計参加人数	3,200人	10,000人
29	自然保護に関する活動への市民の参加人数	1,063人/年	1,160人/年
30	加治丘陵山林管理ボランティア団体数	10団体	維持
31	ボランティア向けの講習会累計参加者数	40人	280人



入間市ホームページ

第三次入間市環境基本計画(改定版)【概要版】

発行 令和7年3月

編集 入間市環境経済部 エコ・クリーン政策課

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号

TEL 04-2964-1111 /FAX 04-2965-0232

E-mail ir240500@city.iruma.lg.jp

<https://www.city.iruma.saitama.jp>



入間市マスコットキャラクター
「いるティー」